

第3次鹿角市教育情報化推進計画

令和8年3月

1 計画の策定にあたって

1-1 計画策定の趣旨

超スマート社会（Society5.0）の到来や、予期せぬ新型コロナウイルス感染症の影響により、デジタル化を含む社会の変化が加速しています。このような社会状況の中で、ICTを活用した新たな教育の創造と充実は、子どもたちが豊かな人生を送り社会を生き抜くために必要な力を身に付け、活躍できるようにするためにも欠かせないものとなっています。

本市では、令和3年3月に「第2次鹿角市学校教育情報化推進計画（令和3年度～令和7年度）」を策定しており、次期計画となる本計画は、昨今の国や県の動向を踏まえつつ、「第2次鹿角市学校教育振興基本計画（令和3年度～令和12年度）」における「教育の情報化」を推進するための個別具体的な行動計画として策定するものです。

1-2 計画の位置付け

本計画は、「学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）」に基づく国の「学校教育情報化推進計画」を踏まえた「市町村学校教育情報化推進計画」として策定するものです。策定にあたっては「第2次鹿角市学校教育振興基本計画」のほか、本市の最上位計画である「第7次鹿角市総合計画（令和3年度～令和12年度）」との整合性を図り、「教育の情報化」を総合的かつ一体的に推進していきます。

1-3 計画期間

本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。計画期間中であっても、技術革新のスピードが速いICT分野の特性を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

2 本市における教育情報化の取り組み

2-1 児童生徒の資質・能力

GIGAスクール構想のもと、児童生徒の一人一台端末の整備や、端末を有効活用するための環境整備、ICTを活用した学習の取組みが進展しております。

その中で、令和6年度全国学力・学習状況調査の「PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたか」という質問に対して、小学校では約83%の児童、中学校では約95%の生徒が「ほぼ毎日利用している」「週3回以上利用している」と回答しており、全国平均より高い状況にあります。このことから、児童生徒が一人一台端末を日常的に使用し、ICTを新たな学びのツールとして活用していることが伺えます。

2-2 教職員のICT活用指導力

GIGAスクール構想により一人一台端末などのICT環境が急速に整備され、今後は端末の利活用を量的にも質的にも充実させていくことが重要な段階となっております。令和6年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査では、「教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力」に「できる」「ややできる」と回答した教職員は91.3%、「授業にICTを活用して指導する能力」に「できる」「ややできる」と回答した教職員は84.4%、「児童生徒のICT活用を指導する能力」は80.8%、「情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」は90.2%であり、いずれも県平均より高く、全国平均と比較しても総じて高い状況にあります。令和4年10月から配置しているICT支援員による助言や支援がICTを活用した指導力の向上に寄与していることが伺えます。

	市	県	全国
教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力	91.3%	88.0%	90.7%
授業にICTを活用して指導する能力	84.4%	75.7%	82.2%
児童生徒のICT活用を指導する能力	80.8%	78.4%	83.1%
情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	90.2%	85.1%	89.2%

(出典：令和6年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査)

今後は、ICTを特定の教科等や場面のみ活用するのではなく、学習の過程のあらゆる局面においてより有効に活用することが求められております。

2-3 ICTの環境整備

本市ではこれまで、児童生徒の一人一台端末の整備や学校における高速大容量通信ネットワークの整備など、基本的なICT環境の整備を実施して

きました。また、端末をより活用できるように、電子黒板をすべての普通教室に設置しました。

今後は、令和 8 年度に端末を一斉更新するほか、ネットワーク回線の速度が十分でない学校の環境改善を図り、ICT の恵沢を享受できる教育環境を整備することが重要となります。また、電子黒板の高規格機器への更新や、新たに電子黒板を特別教室に設置するなど、授業の質を高める環境整備を進める必要があります。

ICT 環境の整備を進める一方で、教職員が ICT 機器を安全に活用するためには児童生徒の個人情報の適正な取扱いや、教育情報セキュリティポリシーを十分に理解することが必要不可欠で、教職員を対象としたセキュリティ研修等を定期的の実施することが重要となります。

2－4 学校における働き方改革と組織・体制

本市では、校務のデジタル化により教職員の働き方改革を進めることで、児童生徒一人一人に向き合う時間を確保するとともに、介護や子育て中の教職員の働き方を柔軟化し、負担を軽減することを目的に、令和 7 年度に、秋田県域で統一したフルクラウド型の統合型校務支援システムを導入しました。

今後は、このシステムをさらに有効活用することや新たな学習支援ツールを導入することで教育現場の DX 化をより一層推進し、超過勤務の削減に努めていく必要があります。

3 学校教育の情報化に関する目標

指標	現状値	目標値
文部科学省「全国学力・学習状況調査」 ・PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度使用 しましたか 「ほぼ毎日利用している」「週 3 回以上利用している」 児童生徒の割合	小 83.4% 中 94.5% (令和 6 年度)	小 90.0% 中 95.0% (令和 12 年度)
文部科学省「学校における教育の情報化の実態等」 に関する調査」 ・教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を 活用する能力 「できる・ややできる」と回答した教員の割合	91.3% (令和 6 年度)	95.0% (令和 12 年度)
文部科学省「学校における教育の情報化の実態等」 に関する調査」 ・授業に ICT を活用して指導する能力 「できる・ややできる」と回答した教員の割合	84.4% (令和 6 年度)	90.0% (令和 12 年度)
文部科学省「学校における教育の情報化の実態等」 に関する調査」 ・児童生徒の ICT 活用を指導する能力 「できる・ややできる」と回答した教員の割合	80.8% (令和 6 年度)	85.0% (令和 12 年度)
文部科学省「学校における教育の情報化の実態等」 に関する調査」 ・情報活用の基盤となる知識や態度について指導す る能力 「できる・ややできる」と回答した教員の割合	90.2% (令和 6 年度)	95.0% (令和 12 年度)

※各調査において調査項目に変更があった場合、類似の調査項目への見直しを行う。

4 計画的に講ずべき施策

4-1 ICT を活用した児童生徒の資質・能力の育成

4-1-1 ICT の主体的で効果的な活用の推進

(1) 取組の方向性

- ・各教科の特質に応じて多様な場面で ICT を効果的に活用し、わかりやすく理解が深まる授業づくりを推進します。
- ・児童生徒がアナログとデジタルを場面によって選択したり、効果的に組み合わせたりできる力の育成を図ります。

(2) 主な取組

- ・学習用ツール（ロイロノート等）を活用した共同編集、データ共有等のクラウドサービスの効果的な活用
- ・各教科等の特性を生かした ICT の効果的な活用方法の研究
- ・校内研究授業や教科等部会別研修会の研究授業での ICT 活用

4-1-2 情報モラル教育の充実

(1) 取組の方向性

- ・児童生徒が情報に対する責任ある考えや行動をしようとする態度や判断力を身に付け、安全・安心に情報を利活用していくことができるよう、教科横断的な情報モラルに関する指導を推進します。

(2) 主な取組

- ・各校における情報モラル教育の推進

4-1-3 ICT を活用した家庭学習の推進

(1) 取組の方向性

- ・一人一台端末の持ち帰りによる学習の充実や学習機会の保障を図るほか、授業と家庭学習を循環させる主体的な学習を推進します。

(2) 主な取組

- ・学習効果があるデジタル教材の選定
- ・インターネット環境によらない家庭学習の研究（オフラインツールの効果的な活用方法等）

4-1-4 様々な教育ニーズをもつ児童生徒に対する教育支援の充実

(1) 取組の方向性

- ・発達段階や個々の特性、不登校、病気療養、障がい、日本語指導を要することなど、様々な教育ニーズをもつ児童生徒に対し、ICT を活用した教育支援の充実を図ります。

(2) 主な取組

- ・タブレット端末を活用したリモート教育の実施
- ・個に応じた教育コンテンツの活用

4-2 教職員の ICT 活用指導力の向上

4-2-1 教職員の資質の向上と支援体制の充実

(1) 取組の方向性

- ・鹿角市教育センター情報教育委員会主催の研修会を実施し、ICT 活用指導力の向上を図ります。
- ・ICT を活用した学びを充実させるため、ICT 支援員の配置を継続します。

(2) 主な取組

- ・ICT 活用の優良事例を共有するための研修会の実施
- ・ICT 支援員の継続配置

4-3 ICT を活用するための環境の整備

4-3-1 学校における ICT 活用のための環境整備

(1) 取組の方向性

- ・児童生徒がどの場面でも快適にインターネットにアクセスできるよう、ネットワークアセスメントを実施し阻害要因の検証と改善を図ります。
- ・校務系ネットワークと学習系ネットワークの分離を必要としない、ゼロトラスト構想の実現や、汎用クラウドツールの積極的な活用を促進します。
- ・授業の質を高める電子黒板については、財政負担の平準化を図りつつ計画的な更新に努めます。

(2) 主な取組

- ・定期的なネットワーク速度の実測とアセスメントの実施
- ・ゼロトラストの実現
- ・電子黒板の計画的な更新整備と特別教室への配備

4-3-2 学習指導を充実させるための環境整備

(1) 取組の方向性

- ・国の実証事業により整備している学習者用デジタル教科書の効果検証や無償給与の取扱い等、国の方針を注視しながら、より効果的な活用に向けた整備のあり方を検討します。

(2) 主な取組

- ・計画的な学習者用デジタル教科書の整備

4－4 校務デジタル化の推進

4－4－1 統合型校務支援システムの活用

(1) 取組の方向性

- ・統合型校務支援システムをさらに有効活用し、校務の効率化を図ります。
- ・次期統合型校務支援システムの導入（令和 11 年度の予定）に向けて、引き続き県の教育情報化推進協議会に参画し、システム選定に係る情報交換を行います。

(2) 主な取組

- ・校務の効率化に資する統合型校務支援システムの運用
- ・次期統合型校務支援システムの検討

4－4－2 デジタルを活用した家庭との連携を含めた校務のデジタル化

(1) 取組の方向性

- ・令和 7 年度から導入した「tetoru」を引き続き活用し、オンラインによる連絡のデジタル化のほか、アンケート調査及び学校通信等のペーパーレス化など教育現場のデジタル化を推進します。
- ・「tetoru」の学校集金機能の利用を検討するなど、学校集金事務の効率化を図ります。

(2) 主な取組

- ・tetoru の継続利用
- ・tetoru の学校集金機能の検討